

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成30年 3月16日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	非常用ガス処理系排風機(A)出口逆流防止ダンパーにおいて、動作不良(開動作が緩慢)が認められたため、当該ダンパーを点検・修理。 なお、当該排風機運転時の系統流量は確保できるため、機能・性能に影響無し。	GⅢ	
2	1号機	サービス建屋防火ダンパーNo. 1及びコントロール建屋防火ダンパーNo. 14において、動作不良(開固着)が認められたため、当該ダンパーを点検・修理。	GⅢ	
3	2号機	直流漏電警報器盤(B1)のNo. 1(原子炉冷却材再循環系電動機・発電機セット(B)制御盤)漏電警報装置において、動作電流値に管理値外れが認められたため、当該警報装置を交換。 なお、警報対象である原子炉冷却材再循環系電動機・発電機セット(B)制御盤は現在運用休止中で、電源OFF。	GⅢ	
4	4号機	高電導度廃液系受タンク(D)床排水入口元弁の上流側配管溶接部において、配管外表面に腐食のようなものの発生が認められたため、当該配管を点検・修理。	GⅢ	